

○1～5ページ（「I 新たな行政運営の方向性」）

【公社等外郭団体】（1ページ）

県の組織とは別の組織で、県の出資等を受け、県行政と連携しながら事業活動を行う団体。

【県債】（1ページ）

県の長期にわたる借入金。道路や橋など長期間使う施設の建設に必要な資金について、世代間の負担の公平を図る側面もある。

【公の施設】（1ページ）

地方自治法第244条第1項において「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」と定義されており、地方公共団体が設ける、社会福祉施設、博物館、美術館、図書館、運動場、公園、道路、学校、病院、公営住宅などの施設の総称。

【県単補助金】（1、3ページ）

国から補助を受けることなく独自の経費で任意に実施している補助金のこと。

【個人県民税徴収対策チームの市町村への併任派遣】（1ページ）

市町村が賦課徴収する個人県民税の滞納整理業務を支援するために、期間を定めて県職員を市町村職員として併任発令し、派遣すること。

【地方独立行政法人】（2ページ）

地方公共団体の事務のうち、直接実施する必要がないものを、効率的・効果的に行うために地方公共団体が設立する法人。

【定員】（2ページ）

県職員の身分を有している者の人数。

【働き方改革】（2ページ）

働く方々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で選択できるようにするための改革のこと。

【テレワーク】（2ページ）

情報通信技術（ICT）を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

【内部統制】（2ページ）

組織内で不正やミスの発生を防止し、業務が適正かつ効率的に遂行されるよう、業務手順・規則等のように、業務に組み込まれ、組織内の全ての者によって遂行される仕組みのこと。

【行政手続のオンライン化】（2ページ）

申請、届出、処分の通知その他の手続に関し、情報通信技術（ICT）を利用する方法により行うことをいう。

【未収金】（3ページ）

県が有する債権のうち、指定した期限までに納入のない未回収の債権。会計用語上の収入未済のこと。

【デジタルトランスフォーメーション（DX）】（5ページ）

スウェーデンの大学教授であったエリック・ストルターマンが提唱した「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。

【ディセントワーク】（5ページ）

「働きがいのある人間らしい仕事」のこと。

【SDGs】（5ページ）

「Sustainable Development Goals」の略。持続可能な開発目標。2015年9月、「国連持続可能な開発サミット」において採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた、2030年までの国際社会全体の目標であり、17のゴール（目標）と169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な範囲に総合的に取り組むこととしている。

〇6～11ページ（「Ⅱ 新沖縄県行政運営プログラムの概要」）

【ニューノーマル】（7ページ）

「New（新しい）」と「Normal（常態）」を掛け合わせた造語であり、社会に大きな変化が起こった結果、それまでの常態に替わって新しい常態が定着すること。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて変化した新しい生活様式や働き方などのことを指す。

【スマート県庁】（8ページ）

デジタル技術を活用し、能率的な働き方と柔軟な業務プロセスを実現するとともに、多様な県民ニーズに対応し、「質」の高い行政サービスを提供する県庁をイメージした言葉。

【行政データ】（8ページ）

国や県、各市町村等が保有するデータのこと。

【ポストコロナ】（9ページ）

新型コロナウイルス感染症拡大後の社会のこと。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて変化した新しい生活様式や働き改革が求められる社会を指す。

【ワークライフバランス】（9ページ）

労働者の福祉増進と経済・社会の発展への寄与を目的に、労働者の仕事と生活の調和、企業の将来にわたる持続可能な組織体制の構築などを目指す概念のこと。

【リスクマネジメント】（9ページ）

「リスク」とは、「組織の目標を阻害する要因」であり、「リスクマネジメント」とは、リスクを組織的に管理（マネジメント）し、リスクの回避又は低減を図る手法のこと。

【P D C Aサイクル】(10ページ)

Plan (計画) -Do (実行) -Check (評価) -Act (改善) の活動を順次行い、取組を継続的に改善していくサイクルのこと。

○12~15ページ (「Ⅲ 具体的な取組内容」)

【S D G s】(12、13、15ページ)

「Sustainable Development Goals」の略。持続可能な開発目標。2015年9月、「国連持続可能な開発サミット」において採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた、2030年までの国際社会全体の目標であり、17のゴール(目標)と169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な範囲に総合的に取り組むこととしている。

【ソーシャルメディア】(12ページ)

ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)、動画共有サイトなど、インターネット上で、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。利用者同士のつながりを促進する様々なしながりが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴。

【オープンデータ】(12ページ)

国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用され、②機械判読に適しており、③無償で利用できる形で公開されたデータのこと。

【エビデンス】(12ページ)

証拠・根拠、証言、形跡などのこと。

【ビッグデータ】(12ページ)

さまざまなセンサーやアプリ等から得られる膨大なデータの集合体のこと。

【E B P M】(12ページ)

「Evidence-Based Policy Making」の略で、エビデンスに基づく政策立案のこと。

【モバイル型パソコン】(13ページ)

ノートパソコンの中でも薄型で軽量の持ち運びに適したパソコンのこと。

【無線LAN】(13ページ)

コンピュータ機器にLANケーブルを使用せず、ネットワークへの接続を可能とするための無線通信の一種。

【業務プロセス】(13ページ)

業務の開始から終了までの一連の業務の流れ。

【ガバメントクラウドファンディング】(14ページ)

ふるさと納税とクラウドファンディングを組み合わせたサービス。自治体が応援して欲しいプロジェクトを「ガバメントクラウドファンディング」サイトに登録して、一般投資家等からプロジェクトに対する寄付を募るもの。

【未収金】(14ページ)

県が有する債権のうち、指定した期限までに納入のない未回収の債権。会計用語上の収入未済のこと。

【公債】(14ページ)

国や地方公共団体が、資金調達のために行う債券の発行又は証書借入によって負う金銭債務又はこれに係る金銭債権をいう。

【県単補助金】(14ページ)

国から補助を受けることなく独自の経費で任意に実施している補助金のこと。

【PPP/PFI】(14ページ)

PPP (Public Private Partnership)とは、公共と民間が連携して、お互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図る公民連携の事業手法のこと。

PFI (Private Finance Initiative)は、PPP手法の一つで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

【定員】(15ページ)

県職員の身分を有している者の人数。

【働き方宣言書】(15ページ)

職員が仕事と私生活を両立できる職場環境づくりの一環として、年度初めに、各職員が当年度の年次有給休暇等の取得日数や月あたりの時間外勤務の時間数等の計画目標(働き方宣言書)を立て、これについて所属長が確認を行う取組のこと。

○17ページ(「1 情報の伝わり方を重視した広報の確立」)

【ICT】

「Information Communication Technology」の略で、情報通信技術をいう。

【ソーシャルメディア】

インターネット上で、ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。利用者同士のつながりを促進する様々なしながりが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴。

【アクセシビリティ】

情報やサービス、ソフトウェア等が、どの程度広汎な人に利用可能であるかをあらわす語。特に、高齢者や障害者等、ハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかということの意味する。

【SNS】

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略称で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築するための場を提供する。

【おきなわ県政出前講座】

県の職員等が県民のもとに直接出向き、県が日頃取り組んでいる事業や県政の課題等について、わかりやすく説明する講座。

○18ページ（「2 オープンデータの利活用に向けたデータの充実」）

【機械判読性】

コンピュータプログラムが自動的にデータを加工、編集等できること。

【二次利用】

原資料を引用、転載、コピー、加工などするして利用すること。

【推奨データセット】

オープンデータの公開とその利活用を促進することを目的とし、政府として公開を推奨するデータと、公開するデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたもの。

○19ページ（「3 収納手続のオンライン化」）

【システム調達仕様書】

外部委託事業者の選定のため、開発しようとする情報システムについて必要となる要求条件を示したもの。

【オンライン収納】

行政手数料や使用料等公金の収納手続に関し、利用者の端末からインターネットを経由して情報通信技術（ICT）を利用する方法により行うことをいう。

○20、21ページ（「4 電子申請手続の拡充」）

【デジタル社会の実現に向けた重点計画】

目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記した計画。令和4年6月7日に閣議決定された。

【RFI】

「Request For Information」の略称で、「情報提供依頼書」のこと。企業や官公庁が製品やサービスなどの調達・選定を検討している段階で、その製品やサービスなどに関する情報提供を依頼するために行う。

○22ページ（「5 データを活用した政策（事業）立案や業務執行（EBPMの推進）」）

【エビデンス】

証拠・根拠、証言、形跡などのこと。

【ビッグデータ】

さまざまなセンサーやアプリ等から得られる膨大なデータの集合体のこと。

【EBPM】

「Evidence-Based Policy Making」の略で、エビデンスに基づく政策立案のこと。

○23、24ページ（「6 多様な働き方に対応した職場環境基盤整備」）

【無線LAN】

コンピュータ機器にLANケーブルを使用せず、ネットワークへの接続を可能とするための無線通信の一種。

【モバイル型パソコン(モバイルPC)】

ノートパソコンの中でも薄型で軽量の持ち運びに適したパソコンのこと。

【ペーパーレス化】

書類や帳票類などの紙の資料に記録されたデータを電子化して管理する取り組みのこと。

【無線LANアクセスポイント】

無線LANでネットワークに接続するための機器。

○25ページ（「7 財務会計に関するシステムの電子決裁対応」）

【電子決裁】

電子システムを使って行う起案（文書の原案作成）から決裁（組織における意思決定）までの一連の業務。

【テレワーク】

情報通信技術（ICT）を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

○26ページ（「8 業務プロセスの見直し」）

【業務プロセス】

業務の開始から終了までの一連の業務の流れ。

【ICT】

「Information Communication Technology」の略で、情報通信技術をいう。

【BPMN】

「Business Process Model and Notation」の略で、業務フロー図を用いて業務の流れを表記する方法のことをいう。

○27ページ（「9 県税収入の確保」）

【賦課】

税金などを割り当てて負担させること。

【徴税吏員】

地方税の賦課徴収事務に従事する職員のこと。

【県税未済額】

県税として、収納しなければならない金額の内、まだ収納できていない金額のこと。

○28ページ（「10 観光振興を目的とする新税の導入」）

【法定外目的税】

地方税法第731条に規定する条例で定める特定の費用に充てるために道府県又は市町村が課することができる税。

○29～34ページ（「11-1 歳入金の適切な管理（未収金の解消）」）

【未収金】

県が有する債権のうち、指定した期限までに納入のない未回収の債権。会計用語上の収入未済のこと。

【債権管理適正化調査員】

生活保護費返還金等の未納者の調査や納付指導など債権管理に関する業務を行うため福祉事務所に配置された会計年度任用職員のこと。

○35ページ（「11-2 歳入金の適切な管理（財産の有効活用）」）

【一般貸付地】

県有財産（普通財産）の貸付地のうち、主に県民の住宅用地として復帰前から貸し付けているもの。

【公有財産の管理運用方針】

県の公有財産の管理や運用を方向づけたもの。

【未利用財産管理処分に係る方針】

県が保有する未利用財産等について、保有する必要のない財産の売却促進に関する方針のこと。

【普通財産貸付】

県有財産（普通財産）を賃貸借契約に基づいて貸し付けること。

○37ページ（「12 総合的な公債管理の推進」）

【公債】

国や地方公共団体が、資金調達のために行う債券の発行又は証書借入によって負う金銭債務又はこれに係る金銭債権をいう。

【借り換え】

高い金利で組んでいた借入金を、より低い金利で組み直すなど、有利な条件で借入し直すことをいう。

【実質公債比率】

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

【市場公募債】

地方公共団体が資金を調達するために、市場で公開して投資家を募集する債券。国債や政府保証債とともに信用度が高い。

【将来負担比率】

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

○38～46ページ（「13 県単補助金の見直し」）

【県単補助金】

国から補助を受けることなく独自の経費で任意に実施している補助金のこと。

○47ページ（「14 沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく県有財産の適正な管理」）

【施設アセスメント】

各施設の今後の利活用のあり方（維持、転用、建替等）を検討するため、施設のもつ建物性能や利用度等を定量的に評価すること。

○48～50ページ（「15 特別会計事業の適正な運営」）

【特別会計】

県が特定の事業を行う場合や、特定の歳入で特定の歳出に充てるなど、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある事業について、条例等に基づき設置する会計。

【実質収支】

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額を示すもので、形式収支（歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額）から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額。

○51ページ（「16 県立病院の経営強化」）

【D P C分析】

D P Cとは「診断群分類」であり、入院患者の病名や症状をもとに手術などの診療行

為の有無に応じて、厚生労働省が定めた一日当たりの診断群分類点数（DPC点数）をもとに医療費を計算する定額払いの会計方式である。

上記の方式を採用している病院については、簡易診療録情報や診療報酬請求情報等を厚生労働省に提供しており、その結果の一部は一定程度公開されている。

データの分析・活用を行う事により、医療情報の標準化、透明化が図られ、収益・コストの見直しが可能となる。

【修正医業収支比率】

修正医業収支比率とは、医業活動で得た収入である医業収益から一般会計等からの補填である他会計繰入金を控除した修正医業収益を医業費用で除した比率のこと。

(算出式) 修正医業収支比率 = (医業収益 - 他会計繰入金) / 医業費用

【経常収支】

病院事業においては、医業収益（入院・外来収益等）と医業外収益（他会計補助金等）の合計から、医業費用（給与費等）と医業外費用（借入金の利息等）の合計を減じたもの。

〇52ページ（「17 PPP/PFIの推進」）

【PPP/PFI】

PPP (Public Private Partnership)とは、公共と民間が連携して、お互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図る公民連携の事業手法のこと。

PFI (Private Finance Initiative)は、PPP手法の一つで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

【指定管理者制度】

地方公共団体が設置した公の施設（博物館、公園など）の管理を、議会の議決を経て指定した法人その他の団体に行わせることができる制度。

民間ノウハウを活用した効率的な運営により、県民サービスの向上、経費の削減等の効果が期待されている。

【マリンタウンMICEエリア】

中城湾港西原与那原地区（マリンタウンエリア）に大型MICE施設の整備に向けた取り組みを推進しており、当該地区をマリンタウンMICEエリアとしている。

宿泊施設や商業施設の立地促進や交通利便性の確保、オープンスペースの賑わいやスマートシティの形成など、MICEを中心とした魅力あるまちづくりに取り組むこととしている。

【FIT (FIT事業)】

「Feed-in Tariff」の頭文字を取った略語で、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度 (FIT)」のこと。再生可能エネルギー（太陽光・風力・水力・地熱・バイオマス）で発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。

FIT事業とは、同制度を利用した事業のこと。

【モニタリング（モニタリングマニュアル）】

「モニタリング」とは、指定管理者制度を導入した施設の管理運営に関して、地方自治法、条例、協定等に従い適切かつ確実なサービスが提供されているかを確認する手段であり、モニタリングの実施に関して必要な事項を定めたものを「モニタリングマニュアル」という。

モニタリングを的確に実施し、指定管理者による施設の適正な管理運営、更なるサービスの向上を期することにより、適正かつ確実な公共サービスの提供を確保することを目的としている。

○53ページ（「18 ふるさと納税制度等を利用したクラウドファンディングの推進」）

【ふるさと納税制度】

自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度のこと。（一定の上限有り）

【クラウドファンディング】

群衆（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた造語。

取り組みたい活動、企画、アイデアを持つ人が、インターネットにプロジェクトページを掲載し、活動への想いを社会に呼びかけ、広く支援者から支援を集める仕組み。

○54、55ページ（「19 組織の見直し及び定員の適正な管理」）

【定員】

県職員の身分を有している者の人数。

【定数】

各課の事務を処理するために必要な職員数。

○56～60ページ（「20 公社等への適切な指導及び支援内容等の公表」）

【公社等（公社等外郭団体）】

県の組織とは別の組織で、県の出資等を受け、県行政と連携しながら事業活動を行う団体。

○61、62ページ（「21 働き方改革・女性活躍促進と研修等を活用した人材育成」）

【特定事業主行動計画】

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、女性職員の活躍の推進や職員の仕事と子育ての両立及び仕事と生活の調和を推進していくに当たって、目標や目標達成のための具体的な取組を定めた計画のこと。

【働き方宣言書】

職員が仕事と私生活を両立できる職場環境づくりの一環として、年度初めに、各職員が当年度の年次有給休暇等の取得日数や月あたりの時間外勤務の時間数等の計画目標（働き方宣言書）を立て、これについて所属長が確認を行う取組のこと。

【働き方改革】

働く方々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で選択できるようにするための改革のこと。

○63ページ（「22 職員の健康確保」）

【ストレスチェック】

労働安全衛生法第66条の10による「心理的な負担の程度を把握するための検査」のこと。

○64、65ページ（「23 教育委員会における働き方改革・女性活躍推進と職場環境の整備」）

【特定事業主行動計画（教育委員会）】

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、女性職員の活躍の推進や職員の仕事と子育ての両立及び仕事と生活の調和を推進していくに当たって、教育委員会の目標や目標達成のための具体的な取組を定めた計画。

○66ページ（「24 内部統制機能の強化」）

【内部統制（内部統制機能）】

組織内で不正やミスの発生を防止し、業務が適正かつ効率的に遂行されるよう、業務手順・規則等のように、業務に組み込まれ、組織内の全ての者によって遂行される仕組みのこと。

【コンプライアンス】

法律などの法令を遵守すること。広義では、倫理や道徳を含む社会規範を遵守すること。

【ガバナンス】

組織の統治・統制を行うこと。内部統制では、知事が内部統制制度を通じて組織を健全に運営すること。

【リスクマネジメントサイクル】

リスクマネジメントの実践において、PDCAサイクル（Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Act（改善））を繰り返し、継続的に取組を行うこと。

【他任命権者】

知事以外で、職員の採用、昇任、休職、免職、懲戒等の権限を持つ者。

【重大な不備】

内部統制の重大な不備とは、「内部統制の不備のうち、事務の管理及び執行が法令に適合していない、又は、適正に行われていないことにより、地方公共団体・住民に対し大きな経済的・社会的な不利益を生じさせる蓋然性（確率）の高いもの、もしくは実際に生じさせたもの」をいう。

○67 ページ（「25-1 業務継続計画の整備（業務継続計画策定等の推進（災害BCP）」）

【業務継続計画】

災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、地震等による大規模災害発生時であっても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画のこと。

【非常時優先業務】

大規模災害発生時であっても優先して実施すべき業務のこと。具体的には、災害応急対策業務や早期実施の優先度が高い災害復旧・復興業務等のほか、業務継続の優先度の高い通常業務が対象となる。

○68 ページ（「25-2 業務継続計画の整備（業務継続計画の見直し（新型インフルエンザ等感染症BCP）」）

【新型インフルエンザ等感染症】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第7項に規定する新型インフルエンザ及び同第9項に規定する新感染症で、新型インフルエンザと同様に社会的影響が大きなもの。

【沖縄県新型インフルエンザ等対策行動計画】

病原性の高い新型インフルエンザ等感染症への対応を念頭に置きつつ、発生した感染症の特性を踏まえ、病原性が低い場合等様々な状況で対応できるよう、対策の選択肢を示すもの。

-----令和5年度以降追加内容-----

○26-2 ページ（「8-2 アナログ規制の点検・見直し」）

【アナログ規制】

法令をはじめとする社会制度やルールにおいて、アナログ的な手法を前提としている規制。国は、目視規制、実地監査、定期検査・点検、書面掲示、常駐・専任、対面講習、往訪閲覧を代表的なアナログ規制として、見直しを図ることとしている。